

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2022年1月28日

【四半期会計期間】 第108期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 北陸電気工事株式会社

【英訳名】 HOKURIKU ELECTRICAL CONSTRUCTION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢野 茂

【本店の所在の場所】 富山県富山市小中269番

【電話番号】 076-481-6092

【事務連絡者氏名】 管理部 経理課長 出村 昌規

【最寄りの連絡場所】 富山県富山市小中269番

【電話番号】 076-481-6093

【事務連絡者氏名】 管理部 経理課長 出村 昌規

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第107期 第3四半期 連結累計期間	第108期 第3四半期 連結累計期間	第107期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	30,853	32,807	44,888
経常利益 (百万円)	2,422	1,873	4,075
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,665	1,246	3,175
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,535	1,258	3,143
純資産額 (百万円)	36,839	38,857	38,448
総資産額 (百万円)	51,466	52,452	53,698
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	59.49	44.52	113.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	71.6	74.1	71.6

回次	第107期 第3四半期 連結会計期間	第108期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	18.68	21.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
3. 2022年1月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行った。第107期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定している。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産額は、524億52百万円となり、前連結会計年度末と比べ12億46百万円の減少となった。これは現金預金の減少(48億91百万円)、受取手形・完成工事未収入金等の増加(29億45百万円)及び有形固定資産の増加(9億2百万円)などによるものである。

負債総額は、135億94百万円となり、前連結会計年度末と比べ16億56百万円の減少となった。これは工事未払金の減少(6億22百万円)及び未払法人税等の減少(5億66百万円)などによるものである。

純資産総額は、388億57百万円となり、前連結会計年度末と比べ4億9百万円の増加となった。これは利益剰余金の増加(3億97百万円)などによるものである。なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用により、利益剰余金の期首残高が84百万円増加している。

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の制限が徐々に緩和されつつあるものの、企業収益や雇用情勢においては引き続き持ち直しの動きに弱さがみられるなど、依然として厳しい状況が続いた。

建設業界においては、公共投資は堅調に推移しているものの、民間設備投資は持ち直しに足踏みがみられる。当社グループを取り巻く事業環境においては、建設資機材に関して供給面での制約や価格動向による下振れリスクがあり、今後の受注および施工環境に及ぼす影響について注視していく必要がある。

このような状況のもとで、当社グループは全社を挙げて営業活動を積極的に展開し、収益拡大に努めた結果、売上高については、328億7百万円(前年同期比6.3%増)となった。

また、利益面については、工程管理・原価管理を徹底したほか、全般にわたる継続的なコスト削減に努めたものの、建設資材の価格高騰などにより、経常利益は18億73百万円(前年同期比22.7%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は12億46百万円(前年同期比25.2%減)となった。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当第3四半期連結累計期間の売上高は23億3百万円増加し、経常利益は2億30百万円増加している。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

(設備工事業)

当社グループの主たる事業である設備工事業の売上高は、317億58百万円(前年同期比5.2%増)となった。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は21億29百万円増加している。

(その他の事業)

不動産賃貸業等で、売上高は10億49百万円(前年同期比56.5%増)となった。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は1億74百万円増加している。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、特記すべき事項はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,969,993	29,963,991	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	24,969,993	29,963,991		

(注) 2021年11月26日開催の取締役会決議により、2022年1月1日付で1株を1.2株に株式分割を行った。これにより株式数は4,993,998株増加し、発行済株式総数は29,963,991株となっている。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		24,969,993		3,328		2,803

(注) 2022年1月1日付で1株を1.2株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が4,993,998株増加している。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,643,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,298,500	232,985	
単元未満株式	普通株式 28,193		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,969,993		
総株主の議決権		232,985	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式である。

2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式13株が含まれている。

3. 2022年1月1日付で1株を1.2株に株式分割を行った。これにより株式数は4,993,998株増加し、発行済株式総数は29,963,991株となっている。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
北陸電気工事株式会社	富山県富山市小中2 6 9 番	1,643,300		1,643,300	6.58
計		1,643,300		1,643,300	6.58

(注) 2022年1月1日付で1株を1.2株に株式分割を行った。これにより上記の所有株式数は328,600株増加し、1,971,900株となっている。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	24,250	19,359
受取手形・完成工事未収入金等	12,438	15,383
有価証券	10	510
未成工事支出金	1,405	598
材料貯蔵品	311	324
その他	142	256
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	38,559	36,432
固定資産		
有形固定資産	11,900	12,802
無形固定資産	77	85
投資その他の資産		
その他	3,167	3,137
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	3,161	3,131
固定資産合計	15,139	16,020
資産合計	53,698	52,452
負債の部		
流動負債		
工事未払金	7,247	6,624
短期借入金	-	300
未払法人税等	820	253
工事損失引当金	54	75
その他	3,001	2,183
流動負債合計	11,123	9,437
固定負債		
役員退職慰労引当金	71	66
退職給付に係る負債	3,393	3,461
資産除去債務	126	127
その他	535	502
固定負債合計	4,126	4,156
負債合計	15,250	13,594

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,328	3,328
資本剰余金	2,803	2,803
利益剰余金	32,936	33,333
自己株式	705	706
株主資本合計	38,363	38,760
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	243	229
退職給付に係る調整累計額	158	131
その他の包括利益累計額合計	85	97
純資産合計	38,448	38,857
負債純資産合計	53,698	52,452

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	30,853	32,807
売上原価	25,645	28,087
売上総利益	5,207	4,719
販売費及び一般管理費	2,980	2,974
営業利益	2,226	1,745
営業外収益		
受取手数料	50	53
有価証券評価益	79	-
その他	71	77
営業外収益合計	201	130
営業外費用		
支払利息	1	0
その他	5	1
営業外費用合計	6	2
経常利益	2,422	1,873
特別利益		
固定資産売却益	8	2
特別利益合計	8	2
特別損失		
固定資産売却損	6	-
減損損失	-	23
投資有価証券評価損	-	12
その他	4	0
特別損失合計	10	36
税金等調整前四半期純利益	2,420	1,840
法人税、住民税及び事業税	556	521
法人税等調整額	198	72
法人税等合計	755	594
四半期純利益	1,665	1,246
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,665	1,246

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,665	1,246
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	108	13
退職給付に係る調整額	238	26
その他の包括利益合計	130	12
四半期包括利益	1,535	1,258
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,535	1,258

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。これにより、従来は工事完成基準を適用していた工事請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減している。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は23億3百万円増加し、売上原価は20億73百万円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2億30百万円増加している。また、利益剰余金の当期首残高は84百万円増加している。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していない。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。これにより、従来、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品とされていた社債その他の債券については取得原価をもって四半期連結貸借対照表価額としていたが、観察可能なインプットを入手できない場合であっても、入手できる最良の情報に基づく観察できないインプットを用いて算定した時価をもって四半期連結貸借対照表価額としている。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響に関する仮定について重要な変更はない。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理している。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	百万円	9百万円
電子記録債権	〃	64 〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	665百万円	690百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	583	25	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	699	30	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金
2021年10月27日 取締役会	普通株式	233	10	2021年9月30日	2021年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループの報告セグメントは設備工事業のみであり、その他の事業については重要性が乏しいため、記載を省略している。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループの報告セグメントは設備工事業のみであり、その他の事業については重要性が乏しいため、記載を省略している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他の事業(注)	合計
	設備工事業		
内線・空調管工事	19,185		19,185
配電線工事	7,632		7,632
その他工事	4,940		4,940
その他		1,049	1,049
顧客との契約から生じる収益	31,758	1,049	32,807
外部顧客への売上高	31,758	1,049	32,807

(注)「その他の事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	59円49銭	44円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,665	1,246
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,665	1,246
普通株式の期中平均株式数 (千株)	27,992	27,992

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行った。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定している。

(重要な後発事象)

当社は、2021年11月26日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の流動性を高め投資家層の拡大を図る目的で、次の株式分割を行った。

- 株式分割の割合及び時期
2022年1月1日付をもって2021年12月31日の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株につき1.2株の割合をもって分割する。
- 分割により増加する株式数
普通株式4,993,998株
- 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されている。

2 【その他】

第108期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年10月27日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

- 配当金の総額 233百万円
- 1株当たりの金額 10円00銭
- 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2021年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 1月28日

北陸電気工事株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅孝典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田康宏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北陸電気工事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北陸電気工事株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。